

令和4年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：保健医療政策課
担当名：大学附属病院担当
内線：3228

(単位：千円)

番号	事業名				会計	款	項	目	説明事業
					一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	
B4	大学附属病院等整備調整費				計				大学附属病院等整備調整費
事業期間	平成24年度～	根拠法	医療法		針路	03	介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3
					分野施策	0304	医師・看護師確保対策の推進	SDGsターゲット	3-1, 3-2, 3-3, 3-4
1 事業の概要	本県の喫緊の課題である医師の確保及び育成に対応するため、大学附属病院及び医学系大学院などの整備に向けた調整・支援等を行う。				5 事業説明				
	大学附属病院等整備調整費 △839千円				(1) 事業内容				
					本県の喫緊の課題である医師の確保及び育成に対応するため、大学附属病院及び医学系大学院などの整備に向けた調整等を行う。 △839千円				
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)					(2) 事業計画				
	大学附属病院等整備調整費				大学附属病院等整備調整費				
					ア 医療機能に関する調整				
					既存の医療機関との役割分担、連携方策などについて、さいたま市地域医療構想調整会議などの場を活用しながら、地元医師会、拠点病院などと調整を行う。				
					イ 医師派遣に関する調整				
					医師確保が困難な地域などへの医師派遣について、県を仲介役とし、医師派遣を希望する各病院の病院長と大学の医学部長との間で協議を行う。				
					ウ 財政支援に関する調整				
					大学附属病院等の整備に係る財政支援について、他の自治体の事例などを参考にしながら検討を行う。				
					エ 整備予定地の維持管理				
					大学附属病院等の整備予定地について、着工までの当面の間、県が維持管理等をする必要があることから、隣接地を所有するさいたま市とも調整しながら、除草等の適切な維持管理を実施する。				
3 地方財政措置の状況	なし				(3) 事業効果				
					大学附属病院を整備することにより、医師をはじめとする医療スタッフの確保など、本県の医療提供体制を強化できる。				
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 @9,500千円×2名=19,000千円					(4) 補正の概要				
					ア 病院整備予定地除草委託の契約差金 △617千円				
					イ 経費節減による減 △222千円				
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の予算額
決定額	△839							△839	4,997
現計額	5,836							5,836	

事業内訳書

事業名	大学附属病院等整備調整費		
単位事業名	大学附属病院等整備調整費	予算額	△ 839千円

(単位 : 千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	△20	—	執行留保による旅費の減
需用費	△202	—	執行留保による消耗品費、修繕料の経費節減による減
委託料	△617	—	契約差金が生じたことによる除草業務委託の減
合計	△839	—	